

イベントのつづき

人生会議「生涯にわたって自分らしく生きていくために」

日 10月31日(金)午後6時30分～8時
場 区役所第2分庁舎分館1階会議室
対 区内在住・在勤・在学の方、35名
内 人生の最終段階での医療や介護等を事例やゲームを参考に考える
申 9月29日(月)～10月30日(木)に電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
問 健康政策課地域医療係 ☎(5273)3839・☎(5273)3876

犯罪被害者週間行事

●11月25日～12月1日は犯罪被害者週間
途切れない支援の輪～あなたに今できること
被害に遭われたご遺族の方の声を通じて、私たちに何ができるのかを一緒に考えてみませんか。
日 11月3日(祝)午後1時30分～4時(午後1時開場)
場 東京都議会議事堂1階都民ホール・都政ギャラリー(西新宿2-8-1)
内 犯罪被害者遺族(高田香さん)による講演、警視庁音楽隊による演奏(手話通訳あり)
共 東京都
申 9月29日(月)～10月24日(金)午後5時(必着)に電話かはがき・ファックス(5面記入例(住所は不要)のとおり記入)で問合せ先へ。先着200名。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込みます。車椅子でご来場の方は申し込み時にお知らせください。託児あり(生後6か月以上の未就学児、先着5名。要予約。お

子さんの氏名(ふりがな)・月齢・性別・生年月日、郵便番号、住所を10月14日(火)までに問合せ先へ。
問 総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947

新宿いきいき体操講習会

加齢に負けない体をつくる新宿いきいき体操を覚えませんか。介護予防のミニ講座「骨粗しょう症にならないために あなたの骨は大丈夫?」もあります。
日 11月4日(火)午後2時～4時
場 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
対 区内在住・在勤の方、30名
申 9月29日(月)～10月10日(金)に電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
問 地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・☎(6205)5083



認知症サポーターステップアップ研修・基礎編

日 ▶11月6日(木)▶13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時(11月17日(月)～21日(金)に区内高齢者施設で体験学習を実施)
場 四谷保健センター(四谷三栄町10-16)
対 認知症サポーター養成講座を修了し、本講座受講後に区内で認知症高齢者等へのボランティア活動ができる方、15名
内 認知症高齢者の方や家族への支援に役立つ認

知症の知識
申 9月29日(月)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
問 区社会福祉協議会 ☎(5273)9191・☎(5273)3082・✉shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

図書館の催し
一般向け
下落合図書館 ☎(3368)6100
▶ 落合さんぽ～文化人の住んだまち探訪(10/13)
戸山図書館 ☎(3207)1191
▶ 漱石山房記念館見学ツアー&ミニ講演会(10/25)
▶ ミニ講演会&記録映画「はじめてのデフリンピック」(10/26)
鶴巻図書館 ☎(3208)2431
▶ 漱石山房記念館特別展ツアー+ミニ講座「発表120年記念『吾輩は猫である』」(11/3)
ホームページでもイベント情報を発信しています
一般向け 子ども向け

お知らせ

まちや暮らしに関する情報を掲載しています

こども・教育

児童育成手当の制度改正

●ひとり親家庭または心身障害児を養育している方へ
児童育成手当制度の改正により、令和7年6月分(10月支給分)以降の所得制限額が引き上げられます。児童育成手当の受給資格を区から認定されていない方は、申請が必要です。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。
問 児童育成担当課育成支援係 ☎(5273)4558

就学時健康診断の受診を

令和8年4月に小学校へ入学する新1年生の保護者の方へ、受診校(通学区域の学校)と健診日時を記載した就学時健康診断通知書を、10月

下旬までに発送します。通学区域の学校で受診してください。健診日時等は新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご覧いただけます。
問 学校運営課保健給食係 ☎(5273)3098

高齢者・介護

高齢者の保健と福祉に関する調査にご協力を

対象の方(無作為抽出)には、調査票を10月1日(火)に発送します。10月22日(水)までに同封の封筒でご返送いただくか、インターネットで回答してください。
内 ▶介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上、4,000名、▶介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けている65歳以上(施設サービス利用者を除く)、1,500名、▶介護保険の第2号被保険者の40歳～64歳、1,500名

●調査票の記入をお手伝いします
希望する方は調査票を直接、地域包括ケア推進課または高齢者総合相談センターへお持ちください。
問 地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193

障害のある方

障害者福祉の手引(令和7年版)の音声版(DAISY版)を発行しました

●視覚障害のある方へ
障害のある方が利用できるサービス等の情報を聞くことができます。新宿区ホームページ(右二次元コード)ではテキスト版・PDF版も掲載しています。障害者福祉の手引の音声版(DAISY版)は障害者福祉課等で配布しています。希望者には郵送します。
問 障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・☎(3209)3441